



社会的養育の推進に向けた体制の更なる充実

- ▶ 家庭養育優先原則・パーマネンシー保障を理念として各施策を推進し、全ての子ども最善の利益を実現する。

【提案・要望先】 こども家庭庁

1. 提案・要望内容

児童家庭支援センターにかかる財政措置の充実

- 児童家庭支援センターの設置を進めるための補助基準額の見直しや補助率の嵩上げ

2. 提案・要望の理由

- 児童家庭支援センターは、市町や地域の児童福祉に関する相談に応じ、必要な助言・指導を行うとともに、多様な関係機関の連絡調整等を総合的に行う施設。
- 次期社会的養育推進計画見直しに向けた国の策定要領においては、まず市区町村において、家庭支援事業等を活用した予防的支援による家庭維持のための最大限の努力が求められており、市区町村のこうした取組を支えるため、都道府県には同センターの機能強化・設置促進に向けた支援・取組が求められている。
- 県が独自に行った市町へのニーズ調査では、19ある全市町が同センターを活用している、もしくは活用したいと回答しており、同センターが行うレスパイトによる保護者の養育負担の軽減等の支援ニーズは特に高く、県としても設置等に向けた取組が重要と認識。
- 同センターの設置促進に向けて、地域の実情や支援体制、支援実績に応じた職員配置が可能となるよう、国の補助基準額の見直しや補助率の嵩上げが必要。

(本県の取組状況と課題)

児童家庭支援センターにかかる財政措置の充実

現状：本県では児童養護施設に付置する児童家庭支援センター（以下「センター」という）が2か所で設置されているが、現行の補助基準額では、十分な人員を配置できないため、市町への専門的な助言・援助の実施や、緊急のアウトリーチ等の支援が困難。

(取組実績)

施設名（所在地）	設置主体	業務内容	実績（令和4年度）
こばと子ども家庭サポートセンター（大津市）	社福）小鳩会	●地域・家庭からの相談対応 ●関係機関との連絡・調整	電話相談 683 件、来所相談 195 件、訪問相談 329 件、要保護児童対策地域協議会等への出席 25 件
には（守山市）	社福）ひかり会守山学園		－ ※令和6年度設置のため実績なし

(市町の意見) ※「児童家庭支援センターニーズ調査」（滋賀県子ども・青少年局が令和5年度に実施）より

- ・センターを活用している市町は全 19 市町中 5 市町
- ・活用実績がない場合の理由は「近くにセンターがないこと」が最多で 8 市町
- ・近くにセンターが設置された場合、活用したい市町は 14 市町
- ・センターに求める役割は、家庭支援（レスパイトによる保護者の養育負担の軽減、家庭訪問による見守り支援等）が最多で 10 市町

課題：センター設置にかかる施設整備は国の交付金や民間の助成があるが、運営費については定額の事業費補助のみである。そのため市町や地域のニーズに応じた体制の充実を図ると、設置主体（法人等）の自己負担が発生し、十分な運営ができないだけでなく県内での設置が進まない。

施設名（所在地）	基準配置数	補助予算額（R4）	補助対象経費別実支出額（R4）
こばと子ども家庭サポートセンター（大津市）	3人 ・相談員2人 ・心理職1人	14,572,000円 〔補助基準額 +相談実績に応じた加算額〕	●人件費（3人分）：15,687,761円 ●事務費：4,109,435円 計：19,797,196円 ※約520万円が施設負担
児童家庭支援センターには（守山市）	（非常勤可）		※令和6年度設置のため実績なし

担当：子ども若者部 子ども家庭支援課 虐待・非行防止対策係
TEL 077-528-3551